

(法第 28 条第 1 項関係)

役員名簿

令和 5 年 5 月 12 日から

特定非営利活動法人アートコネクトしずおか

役職名	氏名	住所又は居所	就任期間	報酬を受けた期間
理事長	森 妙子	静岡市葵区大岩二丁目 4 番 1 号	令和 5 年 5 月 12 日から	報酬無し
副理事長	藤江 通昌	東京都杉並区宮前 2 丁目 15 番 2 号	令和 5 年 5 月 12 日から	報酬無し
理事	遠藤 次朗	静岡市葵区宮ヶ崎町 12 番地 APEX 浅間通り 202 号	令和 5 年 5 月 12 日から	令和 2 年 4 月 1 日から
理事	猿川 雄一	静岡市駿河区緑が丘町 17 番 10 号	令和 5 年 5 月 12 日から	報酬無し
理事	松尾 雪音	静岡市葵区四番町 9-19 ロイヤルハイ ツ 203	令和 5 年 5 月 12 日から	報酬無し
監事	遠藤 次男	焼津市中新田 837 番地	令和 5 年 5 月 12 日から	報酬無し

(備考)

- 「氏名」、「住所又は居所」、「就任期間」及び「報酬を受けた期間」は、全ての役員について記載する。
- 「氏名」、「住所又は居所」の欄には、住民票によって証された氏名、住所又は居所を記載する。
- 「報酬を受けた期間」の欄には、報酬を受けたことがある役員はその期間を、報酬を受けなかった役員については「報酬無し」と、それぞれ記載する。